

受付番号

健幸コミュニティ農園借受申請書兼誓約書

令和 年 月 日

高石市長様

私は、「健幸コミュニティ農園借受誓約書」（裏面記載）の内容に同意したうえで、下記のとおり申請いたします。

申請者（申込代表者）

耕作されるご家族の
氏名・申請者との続柄

住所 高石市

ふりがな
氏名 性別 男・女

電話

(大・昭・平)
生年月日 年 月 日 (歳)

氏名	続柄

★申請される農園（1つに○を入れてください）

☐	綾園第1	府営住宅付近
☐	綾園第2	自動車スクール付近
☐	取石第1	取石小学校付近
☐	取石第2	取石中学校付近
☐	取石第3	取石公園付近
☐	東羽衣第1	高石中学校付近
☐	東羽衣第2	ゆりの木公園付近

・希望区画

番

※必ずご記入ください。

本人確認書類（写）添付欄

本人確認書類（例）
運転免許証・障がい者手帳・パスポート・
年金手帳・健康保険証・マイナンバーカード（表面のみ）等

※障がい者優先区画を申し込まれる方は、
障がい者手帳のコピーが必要です。で、
本人確認書類として障がい者手帳のコピーを
貼り付けてください。

ここに本人確認書類の写し
を貼り付けてください。
剥がれないようにのりやテープで
貼り付けてください。

健幸コミュニティ農園借受誓約書

私は、健幸コミュニティ農園を借り受けにあたり、下記条項を遵守することを誓約します。
なお、下記条項に違反したときは、貸付許可を取り消されても異議ありません。

第1条 借受期間は、令和8年10月15日から令和10年9月30日までとします。

2. 貸付許可区画は、許可期間中適正に管理します。

3. 農園は、草花、野菜等の栽培以外には使用しません。

また、それに伴う施設類等の設置もしません。

なお、営利を目的とした農作物の栽培もしません。

第2条 農園借り受けにあたり、会費（水道料金他）を負担します。

会費が返還されないことを確認します。

第3条 私には、借地権、永小作権等、用地使用上の権利はいっさい設定できないものであることを確認します。

第4条 農園は、第三者へ転貸したりしないものとします。

第5条 農園の借り受けにあたり共用施設の使用等で他に迷惑をかけないよう十分配慮します。

第6条 農園借受中の不慮の事故及び損害については、いっさい異議を申しません。

第7条 貸付許可期間中において、高石市健幸コミュニティ農園貸付要綱に違反したときは、貸付許可を取り消されても異議ありません。

地主との土地使用貸借契約が解除された場合、速やかに貸付許可区画を明け渡します。

また、立ち退き料や代替え用地の請求はしません。

第8条 私が使用する農具、種苗、肥料、その他の資材については、自己調達します。

なお、動物系の堆肥は使用しません。

第9条 農園借り受けで出たゴミはすべて持ち帰ります。

第10条 割り当てられた区画以外の耕作はいたしません。

第11条 農園における火気厳禁を遵守し、飲酒（休憩場所等での）等はいたしません。

第12条 農園借り受け申請にあたり、高石市が住民基本台帳を閲覧することに同意します。

第13条 前各条に定めるもののほか、健幸コミュニティ農園の発展を阻害しないものとします。

上記事項を誓約します。